



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年4月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年4月5日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 前橋市の豚熱発生に伴う渋川市の対応をお知らせします(資料1)
- 2 渋川市内の新居で新生活をスタートさせた新婚などの世帯を応援します(資料2)
- 3 移住パンフレット「渋川で まんなか暮らし はじめませんか？」を発行しました(資料3)
- 4 令和3年度新規事業「ふるさと道路美化推進事業」を実施します(資料4)
- 5 「支え合いマスクボックス」への寄付の状況をお知らせします(資料5)
- 6 マイナンバーカード交付等の予約がオンラインでできるようになりました(資料6)
- 7 市の魅力を発信するための動画2本を新たに作成しました(資料7)

その他資料提供

- ・伊香保リンク星空観測会2021を開催します(資料8)

○次回開催予定

日時：令和3年4月12日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月5日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	渋川広域消防新規採用職員あいさつ来庁	記者会見室	消防本部
4月6日(火)	9:30	早稲田大学北川正恭名誉教授との意見交換会(オンライン)	記者会見室	人事課
	16:30	第1回政策戦略会議	庁議室	秘書室
4月7日(水)	7:20	春の全国交通安全運動車両広報	北橘地区	市民協働推進課
	10:00	小学校入学式	渋川西小学校	学校教育課
	13:00	中学校入学式	渋川北中学校	学校教育課
4月8日(木)	7:20	春の全国交通安全運動車両広報	小野上地区	市民協働推進課
	10:00	幼稚園入園式	こもち幼稚園	学校教育課
	13:30	新規採用職員研修「市長講話」	大会議室	人事課
	18:30	渋川地域介護認定審査会委員委嘱式及び第1回介護認定審査会	渋川ほっとプラザ	介護保険課
4月9日(金)	7:15	春の全国交通安全運動車両広報	子持地区	市民協働推進課
4月10日(土)	19:30	伊香保リンク星空観察会2021	伊香保リンク	観光課
4月11日(日)	8:45	第16回渋川市民スポーツ祭総合開会式	総合公園陸上競技場	スポーツ課
	11:00	渋川地区広域圏小野上処分場連絡協議会定期総会	環境学習多目的施設	小野上行政センター
4月12日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：産業観光部農林課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2593 内線4971

前橋市の豚熱発生に伴う渋川市の対応をお知らせします

令和3年4月2日(金)、前橋市において豚熱の発生が確認されました。今回、豚熱ワクチン接種済の飼養豚において感染した状況を受け、渋川市の対応についてお知らせします。

1 背景

令和3年4月2日(金)、前橋市において県内2例目の豚熱患畜が確認されました。これまで、豚熱対策として様々な対策を講じてきましたが、豚熱ワクチン接種済の飼養豚においても感染した状況を受け、今回の発生に対する対応及び市内で発生した場合の本市の対応をお知らせするものです。

2 経過

- (1) 令和3年4月1日(木)
 - ア 農場から県へ異常豚の通報、県家畜衛生研究所で検査開始
 - イ 午後7時16分、県から市に豚熱の疑いについて第一報が入る。
 - ウ 午後7時41分、市長、市長戦略部長、危機管理監に状況報告し、患畜確定を受けた後、対策本部会議を開催することとし、情報収集を開始。
- (2) 令和3年4月2日(金)
 - ア 県の遺伝子検査で疑似患畜、国の遺伝子検査陽性→患畜決定(午後5時30分)
 - イ 午後6時、渋川市家畜伝染病防疫対策本部会議(本部長=市長)を開催し、本市の今後の対応及び市内発生に備えた市の班体制を協議した。

3 渋川市の今後の対応

- (1) 養豚事業者に対して飼養衛生管理基準の遵守及び適正なワクチン接種の実施を徹底する通知を発送する。
- (2) 養豚事業者に対して豚熱ワクチンの接種状況(適正な時期の接種ができているか。不足はないか。)及び防犯カメラの分析(野生イノシシなど確認)状況を、電話による直接確認を行う。
- (3) 豚肉の安全性に対する周知を広報しぶかわ等で行う。
- (4) 市内での発生に備えるため、対策に係る班体制について全職員に周知を行う。
- (5) 豚熱発生に係る感染経路や原因について県などから情報収集を行う。
- (6) 野生イノシシの捕獲強化(有害鳥獣捕獲隊への依頼)
- (7) 市内の公共施設、道の駅、伊香保ロープウェイ、登山道などにおける消毒施設、注意看板及び消毒ポイントの再確認をする。
- (8) 県からの人員応援要請に対応できるよう、応援体制を構築する。

4 市内の養豚農家数等

(令和2年2月1日現在)

	渋川	子持	赤城	北橋	計
農家数	3戸	4戸	11戸	6戸	24戸
飼育頭数	3,157頭	15,044頭	40,806頭	16,068頭	75,075頭

5 これまで実施した豚熱防疫対策 別紙のとおり

渋川市における豚熱（CSF）防疫対策

区分	項目	金額（千円）	内容
第1次対策 (H31.3.7)	1	820	消毒薬剤の無償配布
	2	480	公共施設への消毒マットの設置
	3	4,500	電牧柵設置に必要な資材等に要する費用の一部補助
合計		5,800	
第2次対策 (R元.6.3)	1	-	野生イノシシの侵入防止柵に金網柵等を追加
	1	39,000	国・県の事業と協調した金網柵等の設置に要する費用の補助
第3次対策 (R元.9.17)	2		初動訓練の実施(9/26)
	3		担当職員の増員1名(10/1付)
	1		消毒マットの追加設置(3か所)
	2		登山道入口等への消毒スプレー設置
第4次対策 (R元.10.4)	3		JA関係施設における消毒ポイントの追加設置
	4		県建設業協会渋川支部への防護柵設置工事の資材確保及び早期施工の協力要請(10/7)
第5次対策 (R元.10.15)	1		野生イノシシ捕獲強化
	2	3,300	猟友会に対して野生イノシシの捕獲強化の要請
	3		周辺町村(吉岡町、榛東村)への野生イノシシ捕獲強化の要請

(次ページへ)

区分	項目	金額(千円)	内容
第6次対策 (R2.4.1)	1 繁殖豚のCSFワクチン接種への補助	1,887	・補助率：県手数料の2分の1以内
	2 CSF対策消毒用資材等購入	196	・市有施設等における消毒対策を継続するため消耗品(消毒マット、消毒薬剤等) 【令和2年4月初】
	合計	2,083	・補助額：防犯カメラ1台につき上限10,000円 (消費税及び地方消費税を除く) 1 農場につき4台まで
第7次対策 (R2.9.11)	1 防犯カメラの導入経費への補助	2,080	【令和2年9月補正】
第8次対策 (R2.10.8)	1 消毒薬剤の無償配布	231	・消石灰(20kg入り)を10袋)を無償配布
	2 野生イノシシ捕獲強化	2,760	・狩猟期捕獲奨励金の増額(現行5,000円/頭に8,000円/頭を追加)(狩猟期11.15~2.29) 250頭×8,000円=2,000,000円(市費) ・有害鳥獣捕獲奨励金の追加(4,000円/頭、狩猟期以外の有害捕獲)(非狩猟期4/1~11/14、3/1~3/31)190頭×4,000円=760,000円(県費)
合計	合計	2,991	【令和2年10月補正】
合計		55,254	

資料2

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2401 内線2420

渋川市内の新居で新生活をスタートさせた 新婚などの世帯を応援します

令和3年度の新規事業として、婚姻やパートナーシップ宣誓を機に、市内の新居において新生活を開始した世帯に助成金を交付する「渋川市移住定住新生活応援事業」を開始します。

1 趣 旨

渋川市への転入による人口増加を図るとともに、新生活に伴いアパート暮らし等を始める人が市外へ転出してしまふのを抑制し、将来の定住に繋げることを目的に、婚姻やパートナーシップ宣誓を機に新居において新生活を開始した世帯に対し、住居費や引越費用等新生活開始のための経済的負担を支援するため、助成金を交付します。

2 助成要件

次に掲げる要件のいずれにも該当する世帯とします。

- (1) 令和3年4月1日以降に婚姻等をし、渋川市内に住民登録があること。
- (2) 婚姻等をした者の婚姻日等における年齢は、双方又はいずれか一方が、35歳未満であること。
- (3) 婚姻日等の前後6か月の間に、渋川市内で新生活を開始していること。
- (4) 婚姻日等から6か月を超えていないこと。
- (5) この事業による助成金の交付を受けていないこと。
- (6) 申請年度において、渋川市移住者住宅支援事業助成金及び渋川市移住支援金の交付を受けていないこと。
- (7) 納入義務を有する市区町村税の未納がないこと。
- (8) 生活保護法に定める被保護者でないこと。
- (9) 暴力団員でないこと。

3 助成金の額等

1世帯当たり5万円とし、婚姻等した者の双方又はいずれか一方が、婚姻日等の6か月前から助成金申請日までの間に渋川市へ転入届を提出し受理された場合は、5万円を加算し、最大10万円とします。

- 4 申請受付開始日 令和3年4月15日(木)
※予算に達した時点で受付終了

- 5 予算額 1,000万円

婚姻等を機に、
新居において、新生活をスタートさせた世帯へ、
助成金を交付します!

新婚

パートナーシップ宣誓

若者

新生活

新居

渋川市への転入による人口増加を図り、転出による人口減少を抑制し、将来の定住に繋げることを目的に、婚姻又はパートナーシップ宣誓を機に新居において新生活を開始した世帯に対し、住居費や引越費用等新生活開始のための経済的負担を支援するため、助成金を交付します。

1世帯 5万円、移住加算5万円、最大10万円を助成!

*婚姻日等の6か月前から助成金申請日までの間に、双方または何れか一方が渋川市へ転入した場合、5万円を加算します。



(1) 対象となる世帯

婚姻又はパートナーシップ宣誓を機に渋川市内の新居において新生活を開始した世帯

(2) 対象となる条件 ※いずれにも該当する世帯が条件となります。

- ① 令和3年4月1日以降に婚姻等をし、渋川市内に住民登録があること。
- ② 婚姻日等の年齢は、お二人とも又はいずれか一方が、**35歳未満**であること。
- ③ 婚姻日等の前後6か月の間に、転居届又は転入届による住所異動を行った二人のみの世帯員により、渋川市内の住宅等（工事請負契約若しくは売買契約により取得した住宅又は賃貸借契約により借り受けた住宅）において、新生活を開始していること。
- ④ 婚姻日等から6か月を超えていないこと。
- ⑤ これまでにこの助成金の交付を受けていないこと。
*一度限りの交付となります。
*お二人のうち、お一人でも交付を受けていると申請をすることができません。
- ⑥ 申請年度において、「渋川市移住者住宅支援事業助成金」及び「渋川市移住支援金」の交付を受けていないこと。
- ⑦ 納入義務を有する市区町村税の未納がないこと。
- ⑧ 生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める被保護者でないこと。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

*「婚姻日等」は、婚姻により戸籍上の夫婦関係となった日またはパートナーシップ宣誓をしたカップルがパートナーシップ宣誓書の受領証を交付された日をいいます。

(3) 助成額

1世帯当たり 5万円を助成します。

(4) 加算額

婚姻等した者の双方又はいずれか一方が、婚姻日等の6か月前から助成金申請日までの間に渋川市へ転入届を提出し受理された場合は、**5万円を加算**します。

(5) 申込受付開始

令和3年4月15日（木）から（予算に達した時点で終了となります。）

(6) 申請時の提出書類について

助成金の交付を受けようとする人は、次の書類を 渋川市役所政策創造課窓口 まで提出してください。

*「(2) 対象となる条件」を全て満たした状況で、必要書類の準備ができてから申請してください。なお、証明類は取得からおおむね3ヶ月以内のものをご用意ください。

【提出書類】

- ① **申込書**〔※注1〕
- ② **戸籍謄本**（全部事項証明）
- ③ **パートナーシップ宣誓書受領証の写し**（該当者）
- ④ **住民票の写し**（世帯全員及び続柄が記載のあるもの。）
*転入による加算がある場合、渋川市へ転入する前の住所がわかるもの。
- ⑤ **市区町村税の未納がないことの証明書**（お二人の直近の完納証明書、非課税証明書又はそれらに準ずるもの。）〔※注2〕
*転入による加算がある場合、渋川市へ転入する前の住所地で発行される最新のものも提出してください。
- ⑥ **賃貸借契約書、工事請負契約書又は売買契約書の写し**（申請者が契約者であること）
- ⑦ その他（市長が必要と認める書類）

〔※注1〕 渋川のホームページ、渋川市役所政策創造課（本庁舎2階）にあります。

〔※注2〕 前年度の賦課期日に住民登録していた市区町村のもの。

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、市区町村税の滞納がないことの証明書（最新の納税証明書など）を提出してください。



《 問い合わせ 》

渋川市役所政策創造課（本庁舎2階）

☎ 0279-22-2401（直通）

資料3

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2401 内線2420

移住パンフレット「渋川で まんなか暮らし はじめませんか？」を発行しました

コロナ禍により、都心から地方移住への関心が高まっている中、渋川市への移住者増加、将来の定住に繋げることを目的に、渋川市移住パンフレットを作成しました。

パンフレットには、渋川市の基本データやアクセスのほか、移住者への支援制度などを記載しています。

1 趣 旨

コロナ禍により、都心から地方移住への関心が高まっている中、渋川市への移住者増加、将来の定住に繋げることを目的に、渋川市移住パンフレットを作成しました。パンフレットは、移住相談者へ配布するほか、ぐんま暮らし支援センター（ふるさと回帰支援センター）等に設置し、移住促進を図ります。

2 パンフレット内容

渋川市の魅力紹介、基本データ、アクセス、エリア紹介マップ、支援制度紹介、移住者の声等

3 発行枚数 2,000部

4 主な配布先

- ・移住相談者（電話相談、オンライン相談、お試し滞在費支援補助金利用者等）
- ・群馬県（地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課移住促進係）
- ・ぐんまちゃん家（東京都中央区銀座）
- ・ぐんま暮らし支援センター：ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区有楽町）
- ・大阪ふるさと暮らし情報センター（大阪府大阪市中央区）
- ・群馬県東京事務所（東京都千代田区平河町）

資料4

担当：建設交通部土木維持課 課長 木村 博之 電話0279-22-2502 内線4760

令和3年度新規事業「ふるさと道路美化推進事業」を実施します

人口減少や高齢化により、今後、自治会による道路愛護運動での除草や土砂撤去の作業が困難になっていくことが予想されることから、令和3年度から、市民ボランティアと市職員との協働による道路環境美化を目的とした、新たな取り組みを開始します。

1 目的

人口減少や高齢化により、自治会による道路愛護運動での除草や土砂撤去の作業が、今後、困難になっていくことが予想されます。

自治会から道路愛護での作業について相談を受けた場合に、市による直営対応のほか、市民ボランティアを募集し、同行する市職員と作業を行い、官民協働で道路の環境美化等を推進することを目的とした、新たな取り組みを始めます。

自治会などの地域の枠を越えて、市内の道路を「ふるさとの道路」として考え、維持保全を図りたいと考えています。

道路愛護による地域の皆さんの活動、市による維持管理も継続しつつ、市民ボランティアの協力も得ながら、安全、安心な道路環境の確保を目指します。

2 内容

道路愛護での除草作業等について自治会から相談があった内容について検討を行い、市が直営で対応するほか、必要に応じて、募集した市民ボランティアに協力を要請し、同行する市職員と一緒に作業を実施します。

3 市民ボランティアの募集

- (1) 応募要件 市内在住の18歳以上の人（高校生不可）
- (2) 作業内容 市道の除草作業、道路側溝の土砂撤去で半日程度の作業
※1回の作業で、市民ボランティア4名と市職員2名の6名程度での従事を想定
- (3) 機材等の貸与・支給
 - ①貸与品＝刈払機、ヘルメット、その他安全対策機材等
 - ②支給品＝手袋、タオル、刈払機の燃料等
- (4) 実施時期 自治会からの相談に対して、市民ボランティアへの協力要請について市が検討し、応募者との日程調整した後に実施
- (5) その他 作業中の傷害保険（自分のけが）については、市が加入する全国町村会総合賠償補償保険で対応可能
- (6) 応募方法 土木維持課の窓口か電話（TEL0279-22-2502）で受け付けます

資料5

担当：市民環境部市民協働推進課 課長 生方 茂樹 電話0279-22-2463 内線4314

「支え合いマスクボックス」への寄付の状況をお知らせします

各家庭で余っているマスクの寄付を受けるため、令和2年6月10日から市内8カ所に設置した「支え合いマスクボックス」に、これまで約2,900枚のマスクが寄付されました。中には、県外から郵送で届けられたものもあります。
今後、いただいたマスクの有効活用に向けて、関係各課との調整を行います。

1 支え合いマスクボックスについて

令和2年6月10日から、手作りマスクや余っている使い捨てマスク、国から配布された布マスクなど、「他の人に使ってほしい」という気持ちを受け取る「支え合いマスクボックス」を市役所本庁舎などへ設置し、マスクの寄付をいただいております。

支え合いマスクボックスは、「子どもたちへ」「高齢者の方たちへ」「どなたでも」の3種類を設置しています。

2 支え合いマスクボックス設置場所

- (1) 市役所本庁舎
- (2) 市役所第二庁舎（しぶかわNPO・ボランティア支援センター内）
- (3) 各行政センター（計5カ所）
- (4) 渋川駅前プラザ

3 マスク寄付状況（令和3年3月31日現在）

	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	432枚	164枚	171枚	767枚
高齢者の方たちへ	92枚	261枚	149枚	502枚
どなたでも	586枚	434枚	602枚	1,622枚
計	1,110枚	859枚	922枚	2,891枚

◎上記のマスク数には、郵送等により寄付されたものを含まず。

《一例》

- ・11月24日受：熊本県在住の方より 手作りマスク 33枚
- ・12月2日受：京都府在住の方より 手作りマスク 30枚
- ・12月21日受：高崎市在住の方より 市販マスク 296枚
- ・1月20日受：埼玉県在住の方より 市販マスク 39枚

※郵送等による寄付については、市ホームページを見ていただいた方からのものと思われま。

◎6月29日には、本庁舎のマスクボックスへ、「伊達直人」を名乗る方から、200枚の市販マスクの寄付がありました。

4 配布方針について

幼稚園や小学校、高齢者施設等への配布を考えておりますが、今後、関係各課と調整し、有効に活用していただけるよう検討していきます。

【参考】

支え合いマスクボックス 月別マスク寄付状況

※6/10から設置

令和2年6月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	7	28	85	120
高齢者の方たちへ	65	172	60	297
どなたでも	247	65	268	580
計	319	265	413	997

令和2年7月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	21	23	35	79
高齢者の方たちへ	0	16	23	39
どなたでも	51	137	116	304
計	72	176	174	422

令和2年8月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	3	9	2	14
高齢者の方たちへ	0	0	11	11
どなたでも	5	3	63	71
計	8	12	76	96

令和2年9月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	2	2	2	6
高齢者の方たちへ	0	0	12	12
どなたでも	61	101	33	195
計	63	103	47	213

令和2年10月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	1	8	8	17
高齢者の方たちへ	0	3	1	4
どなたでも	1	27	25	53
計	2	38	34	74

令和2年11月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	0	25	19	44
高齢者の方たちへ	14	33	30	77
どなたでも	0	26	20	46
計	14	84	69	167

令和2年12月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	346	27	7	380
高齢者の方たちへ	0	0	5	5
どなたでも	87	10	45	142
計	433	37	57	527

令和3年1月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	51	0	5	56
高齢者の方たちへ	13	0	5	18
どなたでも	11	33	10	54
計	75	33	20	128

令和3年2月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	1	34	4	39
高齢者の方たちへ	0	33	2	35
どなたでも	31	27	6	64
計	32	94	12	138

令和3年3月	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	0	8	4	12
高齢者の方たちへ	0	4	0	4
どなたでも	92	5	16	113
計	92	17	20	129

資料6

担当：市民環境部市民課 課長 星野 美和子 電話0279-22-2459 内線1110

マイナンバーカード交付等の予約が オンラインでできるようになりました

これまで電話での予約制で受け付けていたマイナンバーカードの交付について、市ホームページや市公式LINEアカウントから、オンラインでマイナンバーカードの交付や電子証明書の更新、暗証番号の再設定等の手続きの予約ができるようになりました。

1 目 的

国が実施しているマイナポイント事業や保険証利用の開始に伴い、マイナンバーカードの申請が急増しています。また、カードの交付から5年目を迎える人の電子証明書の更新手続きや暗証番号再設定などマイナンバーカード保有者の手続きも急増しています。

渋川市では、これまでマイナンバーカードの交付は予約制で行っており、電話による予約を受け付けてきました。今後は、予約システムを導入し、24時間予約可能とすることで、利便性の向上を目指します。

また、カードの交付以外の手続きを予約可能とすることで、窓口の混雑を減少させ、コロナ禍における密を防ぐことを目的とするものです。

2 運用開始日 令和3年4月1日(木)

3 予約可能な手続

- (1) マイナンバーカードの交付
- (2) マイナンバーカードの申請
- (3) 電子証明書の更新
- (4) 暗証番号の初期化・再設定

4 予約方法

- (1) マイナンバーカードの交付の人は、カードの準備ができたなら送付する個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）に表示する2次元コードから予約ができます。
- (2) 市公式LINEアカウントから予約ができます。
- (3) 市ホームページの各手続き案内ページから予約ページへアクセスできます。
- (4) 下記の2次元コードからアクセスできます。

カード受取予約	カード申請予約	電子証明書の更新等
		

5 その他

マイナンバーカードの手続予約に係るシステム導入は、県内では初の取り組みです。

資料7

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏仲 電話0279-22-2182 内線2411

市の魅力を発信するための動画2本を新たに作成しました

1 目的

市では、交流人口や関係人口の拡大を通じ移住定着の促進につなげていくことを目的に、今年度10本のPR動画を作成します。

今回、「渋川市の冬をテーマとした動画」、「遺跡をテーマとした動画」の2本が完成し、公開を開始しました。

動画は、日本語のほか英語、中国語（簡体、繁体）でも作成し、観光面での活用も行います。

2 動画の内容

(1) 渋川市の冬をテーマとした動画（2分49秒）

①タイトル：「冬こそ 気ままに渋川」

②内容：市内のイルミネーションや寒い冬だからこそ行きたい伊香保温泉の魅力を紹介した動画です。

(2) 遺跡をテーマとした動画（6分39秒）

①タイトル：「古代の記憶を紐解く渋川の遺跡群」

②内容：市内で発見された遺跡（黒井峯遺跡、中筋遺跡、金井東裏遺跡、道訓前遺跡、瀧沢石器時代遺跡）をドローン撮影による迫力ある映像や貴重な発掘現場の映像などを用いて紹介した動画です。

3 PR動画の活用方法

(1) 渋川市公式YouTubeに公開中

(2) 渋川駅観光案内所モニターでの放映

(3) ぐんまちゃん家設置モニターでの放映

※上記以外にも、今後の利用方法を検討します。

4 動画へのアクセス方法

(1) 市ホームページのトップページに配置した右記のYouTubeサイトバナーからアクセスしてください。



(2) 下記の2次元コードからアクセスしてください。

・渋川市の冬をテーマとした動画



・遺跡をテーマとした動画



参考

令和2年度に制作・公開した動画一覧

	ジャンル	タイトル	公開月
1	渋川市の春をテーマとした動画	渋川の春を奏でる花たち	令和2年9月
2	渋川市の夏をテーマとした動画	渋川で楽しむ 夏 ハイキング	令和2年11月
3	渋川市の秋をテーマとした動画	贅沢な秋色～渋川の秋～	令和2年12月
4	文化（創作こけし）をテーマとした動画	時を超えて 渋川の創作こけし	令和2年9月
5	観光（あじサイクル）をテーマとした動画	無料レンタサイクル あじサイクル	令和2年9月
6	観光（渋川駅前プラザ）をテーマとした動画	まちなか交流拠点 渋川駅前プラザ	令和2年11月
7	観光（伊香保温泉石段街）をテーマとした動画	伊香保温泉石段街の魅力	令和2年11月
8	観光（アルテナード）をテーマとした動画	芸術の散歩道「アルテナード」	令和2年12月

資料8

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

伊香保リンク星空観察会2021を開催します

1 概要

伊香保リンクは、標高900メートル以上の高地にあり、周囲を山に囲まれているため、市街地の明かりに影響されることなく、きれいな星空を観察できる隠れた星空スポットです。

市は、新型コロナウイルスの感染リスクを避けつつ、伊香保温泉の夜を楽しめる群馬アフターDC期間限定イベントとして、標記事業を下記のとおり開催します。

なお、本事業の開催に当たっては、星空ガイドによる星空の解説と、天体望遠鏡を使った星空観察をお楽しみいただけます。

2 開催日

- (1) 1回目 令和3年4月10日(土) ※天候予備日：令和3年4月17日(土)
- (2) 2回目 令和3年5月1日(土) ※天候予備日：令和3年5月2日(日)

3 開催時間 各回とも午後7時30分～午後8時30分

4 開催場所 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク・屋外リンク
(渋川市伊香保町伊香保587-1)

5 参加費 無料

6 申込方法 予約不要です。開始時間までに直接現地へお越しください。

7 主催 渋川市

8 その他

- ・星空が見えない場合は中止とし、各回の予備日へ延期します。
- ・開催日当日は、午後5時30分から午後9時まで伊香保ロープウェイの夜間運行を大人610円／小人300円（ともに往復）の割引料金にて実施します。
※強風等荒天時は運行中止となります。
- ・当日は、受付での検温や消毒液の設置、参加者間の距離を十分に確保するなどの感染予防対策を講じます。